



風邪シーズンの到来と共に、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者数が急激に増えてきました。県内でも複数の市町村で感染者が報告されており、いつ誰がどこで感染してもおかしくない状況です。感染予防のために必要な行動は、これまでと変わりありません。感染予防に努めましょう。

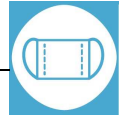


## 感染予防行動を続けよう！

新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、国からは、これまでの対策に加え、注意すべきこととして「感染リスクが高まる5つの場面」が提示されました（裏面に資料）。これから年末年始を迎え、人と接する機会も増えます。感染予防行動を続けましょう。

### ① マスクを着用する

外出するとき 人と会うとき 人と会話するとき 人と近づくとき  
人混みにでかけるとき 乗り物（公共交通機関）を利用するとき など



### ② 手洗いや手指消毒をする

外出後 トイレ後 給食（食事）前後 清掃後 マスクを外す前後  
鼻をかんだ後 共用のものを使った後 など



### ③ 部屋の換気をする

寒いときでも窓や戸を積極的に開けましょう。

### ④ 人混みを避ける

できるだけ人との接触の機会を少なくしましょう。

### ⑤ 多人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしの会話をさける

感染リスクが高まる場面を避けましょう。

### ⑥ 十分な睡眠や栄養をとり、体の抵抗力を落とさない

## 保護者の方へ 新型コロナウイルス感染症は「指定感染症」です

指定感染症とは、感染症法第6条で「感染症法上の規定の全部又は一部を準要しなければ、当該疾病のまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるものとして政令で定めるもの」と定められています。感染した場合の出席停止期間は「治癒するまで」です。

以下の場合、出席停止になりますので、学校に連絡をお願いします。

◆新型コロナウイルス感染症と診断された

◆新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と特定された、又は疑いと診断された

◇上記の理由以外の保護者の判断による欠席